

週間情報

No. **0834**

発行：全国消防長会 企画部 企画課 東京都港区虎ノ門 2-9-16 TEL03-4500-6622 URL: <https://www.fcj.gr.jp/>

目次

※ 目次の項目をクリックすると、該当ページへ移動します。

消防本部の動き

▽訓練

- ◆ 「列車内不審者（車内放火事件）対応訓練」を3機関合同で実施
神戸市消防局（兵庫）

▽その他

- ◆ 消防協力者に感謝状を贈呈
鳥取中部ふるさと広域連合消防局（鳥取）
- ◆ 消防協力者に感謝状を贈呈
串本町消防本部（和歌山）
- ◆ 消防協力団体に感謝状を贈呈
蒲郡市消防本部（愛知）
- ◆ 教職員を対象とした実践的な自衛消防訓練を実施
東京消防庁（東京）
- ◆ 電気火災防止に関する広報活動を実施
川口市消防局（埼玉）
- ◆ 「消防学校見学バスツアー」を3消防本部合同で開催
福山地区消防組合消防局（広島）

国等の動き

▽消防庁通知等

- ◆ 「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について
(消防救第291号、令和8年8月18日)

▽情報提供

- ◆ 令和8年度消防用設備等講演会（オンデマンド配信）の開催について
主催：一般財団法人日本消防設備安全センター
後援：全国消防長会
- ◆ 違反是正講演等動画配信事業（オンデマンド配信）について
主催：一般財団法人日本消防設備安全センター
後援：全国消防長会

「公式 X」を開設!!

～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～

フォローはこちら



X (旧 Twitter) 登録用二次元コード

[目次に戻る](#)

消防本部の動き

▽訓 練

◆ 「列車内不審者（車内放火事件）対応訓練」を3機関合同で実施

神戸市消防局（兵庫）

神戸市消防局では、令和8年8月6日（木）、神戸市東部の人工島である六甲アイランドと本土を結ぶ新交通システム「六甲アイランド線（六甲ライナー）」構内において、神戸新交通株式会社および兵庫県警察（東灘警察署）と合同で、「列車内不審者（車内放火事件）対応訓練」を実施しました。

この訓練は、令和9年5月に世界各国の中高年アスリートが参加する国際総合スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の競歩競技が六甲アイランドで開催されることを受け、列車内でのテロ事案発生を想定し、関係機関の対応力の向上と連携の強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、走行中の列車内で「刃物による傷害事件と放火が発生し、負傷者が生じた」との想定で、乗客の避難誘導、犯人の確保、負傷者の救出および消火活動を関係機関が連携して迅速かつ的確に実施しました。

今後も、安全かつ迅速な対応に努めてまいります。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

▽その他

◆ 消防協力者に感謝状を贈呈

鳥取中部ふるさと広域連合消防局（鳥取）

鳥取中部ふるさと広域連合消防局では、令和8年8月5日（水）、消防協力者5人に対して、消防局長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年6月21日（日）、車両火災において車内に閉じ込められた運転者に対し、5人が連携して迅速かつ的確な人命救助と救護を行うとともに、初期消火および119番通報を行い、到着した消防隊などへ引き継いだものです。

消防協力者5人の勇気ある行動により、運転者の尊い生命が救われた功績に対し、心から敬意と感謝の意を表します。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 消防協力者に感謝状を贈呈

串本町消防本部（和歌山）

串本町消防本部では、令和8年8月17日（月）、消防協力者3人に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年3月15日（日）、管内で発生した建物火災において、消防協力者がいち早く火災に気づき、危険が迫る中、建物内にいた住民を助け出し、屋外の安全な場所へ避難させたものです。

さらに、速やかに119番通報を行い、消防隊の迅速な出動につなげるなど、冷静かつ的確な行動により、人的被害の防止に大きく貢献されました。

この勇気ある行動により、尊い命が救われ、被害の軽減につながったことに対し、その功績をたたえ、消防長から感謝状を手渡し、「火災という危険な状況の中、勇気をもって人命救助にあたっていただいたことに、心から感謝申し上げます」と謝辞を述べました。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 消防協力団体に感謝状を贈呈

蒲郡市消防本部（愛知）

蒲郡市消防本部では、令和8年8月19日（水）、消防協力団体である伊藤造船株式会社および三谷漁業協同組合の2団体に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年7月25日（土）、三河湾に浮かぶ三河大島で発生した林野火災において、船舶を活用して消防隊員や消火活動資器材を島へ搬送するなど、迅速な消火活動にご協力いただいたものです。

三河大島は、夏季の海水浴シーズンのみ船で渡ることができる無人島です。

両団体は、初期消火の際に負傷した関係者を搬送するなど、消火活動および救急活動にも多大な貢献をされました。

2団体の消防活動へのご協力に、心から敬意と感謝の意を表します。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈後の記念撮影】

（左から、消防長、伊藤造船株式会社、三谷漁業協同組合）

◆ 教職員を対象とした実践的な自衛消防訓練を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁豊島消防署では、令和8年7月27日（月）、豊島区教育委員会と協力し、目白小学校において、教職員を対象とした自衛消防訓練を実施しました。

この訓練は、6月に北区の小学校で発生した火災を踏まえ、校舎に設置されている消防用設備等を適切に活用し、火災発生時の対応力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、教職員が消防設備事業者から助言を受けながら垂直式救助袋を設定し、代表の教職員が救助袋を使用して地上へ避難しました。

体験した教職員は、「周囲からの声かけで安心して降りることができたので、児童への声かけの重要性に気づきました。」と話しました。

また、訓練当日はテレビ局4社、新聞社4社から取材を受け、夕方のニュース番組で放映されました。



【垂直式救助袋設定の様子】



【取材の様子】

◆ 電気火災防止に関する広報活動を実施

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、令和8年8月7日（金）、イオンモール川口前川において、埼玉県電気工事工業組合川口支部と連携し、電気火災防止に関する広報活動を実施しました。

これは、近年増加傾向にある電気に起因する火災を防止することを目的として実施したものです。

当日は、電源タップのたこ足配線、コンセント周辺のほこり、劣化した配線器具、モバイルバッテリーの取り扱いなど、身近に潜む危険性を周知するため、来館者に啓発品やチラシを配布し、日常点検と適切な使用を呼びかけるとともに、地震時の通電火災防止に有効な感震ブレーカーの必要性についても広報しました。

今後も、経済産業省の「電気使用安全月間」と連動し、電気火災防止に向けた広報を継続してまいります。



【広報活動（感震ブレーカー）の様子】



【活動後の記念撮影】

◆ 「消防学校見学バスツアー」を3消防本部合同で開催

福山地区消防組合消防局（広島）

福山地区消防組合消防局では、令和8年8月7日（金）、尾道市消防局および三原市消防本部との消防連携・協力実施計画に基づき、県内で初めてとなる「消防学校見学バスツアー」を3消防本部合同で開催しました。

これは、消防職員を志望する参加者に、消防学校や消防職員の仕事を身近に感じてもらい、将来の仕事として具体的なイメージを持ってもらうことを目的として実施したものです。

当日は、大学生、専門学校生、高校生など44人が参加し、広島県消防学校の協力のもと、同校の概要説明や食堂での昼食体験、訓練施設の見学、初任教育の訓練参観を行ったほか、3消防本部の職員との座談会や防火衣の試着なども行いました。

参加者からは、「普段は入れない消防学校を見学でき、貴重な体験になった」「実際の施設や訓練を見て、話を聞くことで、より一層、消防職員になりたいと思った」などの感想が寄せられました。



【訓練施設の見学の様子】



【防火衣試着の様子】

国等の動き

▽消防庁通知等

◆ 「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について

（消防救第291号、令和8年8月18日）

消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

コンゴ民主共和国とウガンダにおけるエボラ出血熱に係る対応については、「世界保健機関（WHO）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」（令和8年5月21日付け消防救第162号（令和8年7月16日一部改正）。以下「消防庁通知」という。）により、御対応と御協力をいただいているところです。

今般、「「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について」（令和8年8月17日付け健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課、検疫所管理室長事務連絡）が発出されたことを踏まえ、消防庁通知を改正することといたしました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260818_kyuuki.pdf）に掲載されています。

【お問合せ先】

消防庁救急企画室 金子、森、森原

電話：03-5253-7529

E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp

▽情報提供

◆ 令和8年度消防用設備等講演会（オンデマンド配信）の開催について

主催：一般財団法人日本消防設備安全センター

後援：全国消防長会

消防用設備等講演会は、消防用設備等に関する新しい知識・技術などについての理解と消防用設備等の適正な設置についての認識をさらに深めていただくことを目的として、総務省消防庁、関係団体などのご協力を得て、毎年、消防用設備等に関する動画を配信します。

講演内容	講演者
1 「挨拶」	日本消防設備安全センター 理事長
2 「日本消防設備安全センターの最近の動き」	日本消防設備安全センター 専務理事
3 「最近の予防行政の動向について」	総務省消防庁予防課
4 「避難器具訓練の再設計」	一般社団法人全国避難設備工業会
5 「特殊消防用設備等及び 消防設備システム評価事例」	日本消防設備安全センター

配信期間	令和8年10月5日（月）から令和9年6月30日（水）まで	
募集対象	消防用設備等の設計者・施工者・点検者・消防職員など	
配信場所	日本消防設備安全センターホームページ 違反是正支援センター 消防用設備等講演会ページ内 https://www.fesc.or.jp/ihanzesei/symposium/	
聴講方法	・聴講を希望される方は、ホームページから登録をしてください。 ・登録は配信期間と同期間です。 ・配信および聴講要領については、登録者に対し個別にメールにて送付いたします。 ・登録者については、配信期間中いつでも聴講可能です。	
参加費	無 料	

【違反是正支援センターからのお願い】

聴講後、アンケートへの回答をお願いします。

アンケート内容を参考にし、今後の消防用設備等講演会などの違反是正支援センターにおけるさまざまな事業において反映させていきたいので、ぜひご意見ください。

例 ○○に関する講義を聴講したい、○○に関するリーフレットが欲しいなど



◆ 違反是正講演等動画配信事業（オンデマンド配信）について

主催：一般財団法人日本消防設備安全センター

後援：全国消防長会

違反是正支援事業の一環として、総務省消防庁、各消防本部などのご協力を得て、消防職員限定で違反是正講演などの動画を配信します。

講演内容	講演者
1 「予防行政の動向」	総務省消防庁予防課
2 「実効性のある査察体制の構築に向けて」	仙台市消防局
3 「違反是正体制の構築」	甲府地区広域行政事務組合 消防本部
4 「湖南広域消防局の査察・違反処理の取組みについて －査察体制の整備－」	湖南広域消防局

令和7年度消防法令違反是正事例発表会 事例発表動画（順不同）

旭川市消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部、高崎市等広域消防局、名古屋市消防局、奈良県広域消防組合消防本部、加古川市消防本部、井原地区消防組合消防本部、美馬市消防本部、熊本市消防局

※ 配信期間中は、令和6年度違反是正事例発表動画（令和7年度配信事業）全9本部もご聴講いただけます。

配信期間	令和8年10月5日(月)から令和9年6月30日(水)まで
募集対象	消防職員限定
配信場所	日本消防設備安全センターホームページ 違反是正支援センター 違反是正講演等動画配信事業ページ内 https://www.fesc.or.jp/ihanzesei/zesei_symposium/index.htm
聴講方法	・聴講を希望される方は、ホームページから登録をしてください。 ・登録は配信期間と同期間です。 ・配信および聴講要領については、登録者に対し個別にメールにて送付いたします。 ・登録者については、配信期間中いつでも聴講可能です。
参加費	無料

【違反是正支援センターからのお願い】

聴講後、アンケートへの回答をお願いします。

アンケート内容を参考にし、今後の動画配信事業などの違反是正支援センターにおけるさまざまな事業において反映させていきたいので、ぜひご意見ください。

例 ○○に関する講義を聴講したい、○○に関するリーフレットが欲しいなど



[目次に戻る](#)

令和 7 年度消防法令違反是正事例発表会 事例発表動画			
番号	支部名	消防本部	内容
1	北海道	旭川市消防本部	防火管理業務不適に係る警告事案について
2	東北	仙南地域広域行政事務組合 消防本部	所有者が外国籍であり、特定一階段等防火対象物における、消防法第 8 条第 1 項・消防法第 8 条の 2・消防法第 17 条第 1 項違反の併存違反に伴う、消防法第 5 条の 2 第 1 項第 2 号措置について
3	関東	高崎市等広域消防局	設備設置命令違反で告発し、起訴されたにも関わらず、営業を続けた物販店舗に係る事例
4	東海	名古屋市消防局	外国人が経営する自動車解体工場で発生した危険物無許可貯蔵改善事例
5	東近畿	奈良県広域消防組合消防本部	障害福祉施設における重大違反是正 ～他機関連携による早期改善～
6	近畿	加古川市消防本部	違反処理のルールにのせる ～早期是正の実現に向けて～
7	中国	井原地区消防組合消防本部	既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止対策等に係る違反処理について
8	四国	美馬市消防本部	自動火災報知設備未設置の物品販売店に対する違反処理
9	九州	熊本市消防局	複合用途防火対象物の自動火災報知設備未設置に対する違反処理事例

令和 6 年度消防法令違反是正事例発表会 事例発表動画			
番号	支部名	消防本部	内容
1	北海道	札幌市消防局	消防法第 17 条の 4 第 1 項に基づく命令を行った事例について
2	東北	十日町地域消防本部	所有者がいない防火対象物の違反是正事例
3	関東	東山梨行政事務組合 東山梨消防本部	初の命令を実施した事例
4	東海	名古屋市消防局	警察との連携による未届けの有料老人ホームへの違反処理
5	東近畿	湖南広域消防局	重大違反が遷延する非特定防火対象物に対し告発に至った事例
6	近畿	豊岡市消防本部	店舗併用住宅の敷地内に新築した防火対象物を接続していた違反是正事例
7	中国	広島市消防局	消防法第 5 条第 1 項に基づく火災予防措置命令について
8	四国	徳島中央広域連合消防本部	自動車整備工場における違反是正について
9	九州	熊本市消防局	消防法第 5 条の 3 命令で行政手続法に基づく事前手続を行った事例

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練などを中心に掲載しています。

・文章は、200～400文字程度、写真は、1～2枚。

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】：「週間情報」担当・企画課 中西 TEL:03-4500-6622

原稿データは、【専用投稿フォーム】 <https://forms.office.com/r/GxWJXpdc03>
に投稿願います。



機関誌「ほのお」掲載記事募集中

全国の仲間に共有したい取り組みとその情熱を「ほのお」へお寄せください

全国消防協会では、機関誌「ほのお」への掲載記事を募集しています。

・トップ・セカンド記事 完成原稿は不要 掲載希望内容の概要（企画案）を提出

・消防ワイド 写真中心の自由投稿 文章:Word100字程度／写真:JPEG1枚

【問合せ】：企画課・吉田 TEL 03-4500-6622

トップ・セカンド記事: kikakeikaku@fcj.jp 消防ワイド: honoo@ffaj-shobo.or.jp

※添付 5MB 超は分割送信



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

○ あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。

○ 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。

○ ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、全国消防長会ホームページを検索!!!



「消防行政相談事例集」を掲載中

○ これまでに蓄積された相談事案と顧問弁護士の知見を「消防行政相談事例集」として取りまとめ、全国消防長会の情報管理システムに掲載しています。

○ 行政相談でこれまでに対応した事例の中から、参考になるものを紹介しています。

○ 掲載している相談は、内容を整理・一般化した概要と、それに対する顧問弁護士の回答です。

○ 掲載する事例は、今後、随時追加していきます。

